

2020 年度登録ソノグラファー更新に関する特例措置について

COVID-19 の影響により支部集会や認定教育研修会、また関連学会の学術集会が延期・中止されていることに伴い、2020 年度登録ソノグラファー再登録について下記の通り特例措置を設けます。

● 対象者

- ・登録期間が 2018 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日の方
- ・2017 年度更新対象者で 3 年間の再登録延長申請をした方
- ・2018 年度更新対象者で 2 年間の再登録延長申請をした方
- ・2019 年度更新対象者で 1 年間の再登録延長申請をした方

※2021 年度以降の登録ソノグラファー再登録（更新）対象者については特例処置の対象になりませんので、今後開催される学術集会や支部集会等で研修単位を取得していただきますようお願いいたします。

● 特例措置

登録更新に必要な研修単位が不足している場合、1 年間の延長（2021 年 12 月 31 日まで）を認める。

● 手続き

10 月 8 日(木) (必着) までに再登録延長申請書（様式 5）を下記住所までご郵送もしくは下記メールアドレスまでお送りください。

※登録委員会による審査がある為、再登録延長申請書は必着でお送りください。

< 申請書類送付先 >

一般社団法人日本リウマチ学会 ソノグラファー登録委員会 宛
〒105-0013
東京都港区浜松町 2-9-6 浜松町エムプレスビル 3 階
TEL : 03-6435-9761 FAX : 03-6435-9762
E メール : gakkaih@ryumachi-jp.com

2020 年 9 月 8 日
一般社団法人日本リウマチ学会
関節リウマチ超音波標準化小委員会